

通番	大項目	内容	回答
1	V T P	「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査制度」とはなにか。	感染拡大を防止しながら、日常生活や社会経済活動を維持できるよう、ワクチン接種歴(3回)又は陰性の検査結果を活用して感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止措置等の感染拡大傾向時において、飲食やイベント、人の移動の各分野における行動制限の緩和を可能とするものです。 なお、ワクチンの接種歴又は検査結果陰性を確認することにより行動制限の緩和を可能とする「ワクチン・検査パッケージ制度」については、1月19日から停止しています。
2	V T P	飲食店はどのような制限が緩和されるのか。どのようなメリットがあるのか。	今後、和歌山県が緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域に指定された場合、あるいは、感染が拡大傾向にある場合において、県知事が新型インフルエンザ対策特別措置法（以下「特措法」という。）第24条第9項に基づき、飲食店における同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請した場合、登録店における「ワクチン・検査パッケージ制度」や「対象者全員検査」を適用した会食については、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食が可能となります。
3	V T P	「同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食が可能となる」とはどのようなことか。	例えば、8人で登録していない飲食店に行った場合4人ずつのテーブルに分かれて会食する必要があるところ、登録店であれば、1つのテーブルに8人一緒に会食することが可能となります。
4	V T P	カラオケ店はどのような制限が緩和されるのか。こういったメリットがあるのか。	今後、和歌山県が緊急事態措置区域に指定された場合、カラオケ設備を提供する飲食店等（飲食業の許可を受けていないカラオケ店を含む）にカラオケ設備の提供をしないよう要請することとなります。このような場合、登録店であれば、収容率の上限を50%とする条件付きで、カラオケ設備を提供することが可能となります。
5	V T P	「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査制度」は今後、常に適用されるのか。	当該制度は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下において適用され、行動制限の緩和を可能とするものですが、感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合などは、政府又は県の判断により、当該制度を適用せず、強い行動制限を要請することがあります。
6	V T P	学校は「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査制度」の対象となるのか。	学校等の活動については、引き続き、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を行い、当該制度は適用されません。
7	V T P	「学校等」とはどこまでの範囲をいうのか。	学校等とは、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校並びに専修学校及び各種学校をいう。
8	V T P	「わかやまりフレッシュプランS」との関係はどうか。	わかやまりフレッシュプランSで、陰性証明が必要となる場合で、無料検査を受検できるのは抗原定性検査のみとなります。ご利用条件の詳細については、わかやまりフレッシュプランSのHPからご確認下さい。 https://wakayama-refresh.com/s/
9	V T P	旅行でワクチン3回の接種歴または陰性証明書の提出を求められたが、ワクチン検査パッケージ制度は停止中ではないのか。	緊急事態宣言やまん延防止措置等の感染拡大傾向時において、行動制限を緩和するための制度としては停止していますが、地方公共団体や民間企業が様々な場面・場所において、社会経済活動を回復・継続する取組としては活用できます。 例：高齢者施設での面会、小規模イベント、結婚式、大人数の会食、都道府県間の旅行等
10	無料検査	無料検査の対象はどのような者か。	無料検査事業には、「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」と「一般検査事業」の2種類があります。 「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」における無料検査の対象者は、ワクチン検査パッケージ制度や対象者全員検査等のため検査結果が必要な無症状の方となっています。具体的には、まん延防止等重点措置等において課される様々な行動制限を緩和するものと地方公共団体や民間事業者が、社会経済活動を回復・継続するために活用する場合があります。(令和4年8月31日まで) 「一般検査事業」における無料検査の対象者は、感染拡大の傾向が見られる場合に、都道府県知事の判断により、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の住民に対し、特措法第24条第9項等に基づき検査受検を要請し、要請に応じた住民が受検する検査を無料とする事業です。和歌山県では、この要請を令和4年7月31日を期限として行っています。 なお、いずれの場合も少しでも症状のある方は、無料検査の対象ではありません。症状があれば、早めに医療機関に電話したうえで、受診してください。

11	無料検査	会社等が事業者として従業員に定期的に受検させることは可能か。	会社等が事業又は福利厚生等の一環として従業員に対して実施する検査は対象外です。感染状況が拡大傾向にある時の一般検査事業は、知事の要請に基づき、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の和歌山県在住者が受検する費用が無料となるため、従業員個人として要件を満たしている場合は対象となります。
12	無料検査	無料検査はどこで受けられるのか。	「無料検査を受けることができる薬局等の検査機関については、県ホームページで公表しています。なお、登録されていない検査機関で検査を行った場合は無料検査の対象とはなりません。
13	無料検査	無料検査を行う際は、どのように申込みをするのか。	申し込みの流れは次のとおりです。 ①無料検査の実施場所となる薬局・衛生検査所等（以下「薬局等」という。）に赴く。 ※検査には薬局等の検査管理者の立会が必要であるため、訪問していただきます。 ②「無料検査申込書」を記載する。
14	無料検査	申込みの際に必要な書類はなにか。	①本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等の公的証明書のほか、健康保険証や学生証等） ②ワクチン・検査パッケージ制度や対象者全員検査を利用するために受検される方は、本人確認書類の他にチケットや予約票等も必要。
15	無料検査	チケットや予約票がない場合はどうすればよいか。	店頭にて申立書を記入してください。（飲食やイベント等の活動の概要・日付等を記入するもの）
16	無料検査	検査結果の証明はどのようになされるのか。	検査結果は以下のいずれかの方法で行われます。 ①抗原定性検査 その場（薬局等）で結果が出るので、薬局等が「検査結果通知書」を発行する。 ※結果が出るまでの時間は検査キットにより異なります。 ②PCR検査 薬局が民間検査機関（以下「検査機関」という。）に検体を送付し、検査機関が検査結果を本人にWeb・アプリ・電子メール等で通知する。 ※検査結果が通知されるまでの時間は検査機関によって異なります。
17	無料検査	検査結果の有効期限はどうか。	・PCR検査：検体採取日＋3日 ・抗原定性検査：検査日＋1日 ※利用する検査場でどちらの検査を行っているかは、県HPの一覧からご確認下さい。
18	無料検査	帰省のために親族等から求めがあって検査を行う場合は、ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業による検査無料化の対象となるか。	対象となります。 定着促進の観点からは、感染拡大下において行動制限がある場合の緩和策としての「ワクチン・検査パッケージ」や「対象者全員検査」を活用する場合のみならず、感染が収まっている現在のような状況下における民間による検査確認の取組のために必要な検査についても、幅広く対象とすることが望ましいことから、ご指摘の事例についても対象となるものと考えています。 ※「ワクチン・検査パッケージ」は現在適用していません。
19	無料検査	抗原定性検査は無症状者には推奨されないとされているが、問題ないのか。	無症状者に対する抗原定性検査は、確定診断としての使用は推奨されていませんが、無症状者の感染者のうち、ウィルス量が多いものを発見することにより、場の感染リスクを下げようとの考えに基づき、事前にPCR検査等を受けることができない場合にも対応する観点から、抗原定性検査も利用可能とされています。
20	無料検査	一般検査事業は県内在住者が対象であるが、本人確認書類である運転免許証が県外である。	和歌山県内でお住まいであることを証明する書類を本人確認書類と併せて、提示して下さい。 例：運転免許証＋水道料金の支払の領収書
21	無料検査	事前予約は可能か。	店舗によっては検査キットの在庫がなくなっていたり、長時間順番をお待ちいただく場合も予想されますので、訪問前に一度電話にて確認をお願いします。
22	無料検査	ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業において、PCR検査を受検したい。	原則、抗原定性検査のみになります。例外として、PCR検査を受検できるのは、10歳未満の子どもや高齢者施設入所者や入院者への面会を行う場合（高齢者や基礎疾患を有する者等との接触が予定されている場合）のみとなります。 なお、一般検査事業については、PCR検査、抗原定性検査のいずれでも受検可能です。